

スクラム

田中じゅんじ
尼崎市政レポート

～たいせつな人たちとともに歩んでいける尼崎へ～

スクラムのバックナンバー等がご覧いただけます。
URL <http://junt.blog.eonet.jp/>

田中じゅんじの「スクラム」は、これまでに約25万部発行し、各ご家庭等にお届けしてまいりました。なお、作製・配布に、政務調査費等の公費は一切使用していません。



2012.10-VOL.09

地
域
か
ら
公
立
幼
稚
園
を
奪
わ
な
い
で

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに待った！

◎平成23年5月、尼崎市教育委員会は、市内に18園ある市立幼稚園のうち、9園を廃止して、年間約1億8千万円の経費を削減するという内容を含む、尼崎市立幼稚園教育振興プログラム素案（以下振興プログラム）を公表しました。

しかし、9園の廃止には、保護者等の反対が強いこと等から、同年9月に市教委は、振興プログラム実施時期を約1年間延期することを決め、約3万5千筆の廃止反対署名や、陳情が寄せられた文教委員会（田中は委員）では、同年11月、市当局に対し、次の意見を付けました。

『振興プログラム素案については、市民・保護者の合意が得られている状況ではない。

よって、当局においては、今後、市民・保護者の意見を十分に聞く中で、振興プログラム素案の内容を見直しされたい。』

そして、今年6月に市教委は、廃止する9園のうち4園を、暫定的に残すという振興プログラム案（下表参照）を作成しましたが、パブリックコメントの実施や、地域等への十分な周知も行われないまま、9月議会に、5園の廃止条例を提案してきました。

◆尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づく統廃合の内容

存続する園	暫定的に残す園※1	廃止する園
長洲、竹谷、大島、立花、塚口、武庫、園田、園和北、小園	大庄、立花東、武庫北、園和	博愛、梅園、富松、武庫南、武庫庄

※1 近隣の園も含めた2~3園で、4歳児の応募者数が、2年連続で一定数を下回った場合、翌年度の募集を停止する。

定時制高校の開設が人質？ 幼稚園廃止議案に反対しました

◎ところが、その議案は、琴ノ浦高校（尼崎工業と城内を再編）の設置に関する条例がセットになっていたことから、審議する文教委員会では「高校設置と幼稚園廃止は、分離されてしかるべき」として、議案から幼稚園部分を削除し、5園の廃止を回避する修正案※2を取りまとめの機運が高まり、異例の2日間にわたる審議となりましたが、議会内部の手続き論にこだわった新政会（北村保子委員、波多委員、丸山委員）や、公明党（真鍋委員、土岐委員）の消極的な姿勢から、修正案作成に至らず、当該議案は、同委員会及び本会議での採決により、賛成多数で可決され、5園の廃止が確定しました。

（同委員会では、緑のかけはしから一部園を残す修正案

が、本会議では、共産党から※2の修正案が提出されたが、いずれも反対多数で否決。）

○他の自治体においては、公立幼稚園での預かり保育※3等、子育て支援施策を実施・充実させ、保護者のニーズに、的確にこたえようとする動きが活発化する中、振興プログラムに基づき、まず地域から幼稚園をなくすという本市の行動が、市民・保護者に与える失望は計り知れません。

尼崎が子育て世代等から、子どもを産み育てる場として選ばれるための、小手先ではない施策を、早急にうち出す必要があります。

【田中じゅんじ】

《※3 公立幼稚園で預かり保育を実施している自治体：宝塚市、芦屋市、高槻市、東大阪市、大津市、和歌山市、他》

尼崎市議会議員 田中じゅんじ事務所

【事務所】〒660-0051 尼崎市東七松町1-15-3 TEL/FAX.06-6415-9669 携帯.090-1225-2046 / jt4940@ezweb.ne.jp
【市議会控室】〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 TEL.06-6489-6950 FAX.06-6489-6951 E-mail. tanakajunge@yahoo.co.jp

請願の筆頭紹介議員を務め、全会一致で可決されました

○昨年11月、田中じゅんじが議員になる前から関わっている、難病患者団体を通じて、障がい者自立支援法違憲訴訟をたたかい、国と基本合意文書を結び和解した、原告ご家族等から、障がい者総合福祉法制定についての請願紹介議員を依頼され、お引き受けしました。

各会派をまわり、内容等についての理解を得ることは簡単ではありませんでしたが、これからも、当事者の思いに寄り添い、形にすべきことには、全力を尽くします。

○以下は、今年の3月議会で可決され、関係大臣あてに市議会議長名で送付された意見書内容です。

【田中じゅんじ】

障がい者総合福祉法制定に関する意見書

平成23年8月30日、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会は、「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(以下提言)」※を、これまでの障がい者施策に関わる様々な意見や立場の違いを乗り越えて、55名の委員一致でまとめられました。

この提言には、①障がいのない市民との平等と公平を確保すること、②障がいの種別間の谷間や制度間の空白の解消を図ること、③地方自治体間の限度を超える合理性を欠くような格差の是正をめざすこと、④地域での支援体制を確立するとともに、効果的な地域移行プログラムを実施すること、⑤個々の障がいとニーズが尊重されるような新たな支援サービスの決定システムを開発すること、⑥給付・負担の透明性、納得性、優先順位を明らかにし、広く国民からの共感を得て障がい者福祉予算を確保すること、といった障がい者総合福祉法を目指すべき6つのポイントを挙げてあり、今後の障がい者福祉施策のあり方を示す提言と言っても過言ではありません。

よって、政府におかれては、提言を尊重した障がい者総合福祉法を制定するよう、強く要望いたします。

※厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/dl/110905.pdf>

深刻化する給食費未納問題 市当局は抜本的な解決策を！

○全国の公立小中学校給食費未納額が、約26億円（文科省によるH22年度推計値）にのぼる等、改善の兆しが見られない未納問題について、本市においても一定数の未納が常態化しています。（下表参照）

市教委側は、これら未納理由のほとんどが、「保護者の考え方によるもの」としながら、これまで明確な請求行為は行わず、2年の消滅時効（民法173条3号）により、会計処理されてきました。

給食食材の調達費用は、保護者等から納められた給食費のみでまかなわれることから、未納は給食全体の品質に関わります。

○現在、尼崎市学校給食協会※の「私会計」で取り扱われている、給食費（H23年度決算収入合計11億715万4222円）に関して、地方自治法210条に基づき「公会計」化して、適正な徴収や管理を、市として行うよう一般質問で質しました。詳しくは、今年9月12日(水)の尼崎市議会中継録画をぜひご覧ください。

【田中じゅんじ】

※尼崎市議会公式ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/gikai/>

尼崎市学校給食費（小学校・特別支援学校は月額3,700円）の未納状況

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
未納人数	79人	103人	80人	57人	70人
未 納 額	1,814,941円	2,201,485円	1,901,641円	1,491,585円	2,199,740円

備考：H22年度及びH23年度は、H24年7月1日現在の数値

尼崎市外郭団体 お粗末な情報公開姿勢を改善せよ

○田中じゅんじが世話を務める「市民オンブズ尼崎」とともに、尼崎市の19外郭団体に対し、職員給与表や退職金規定等の文書開示請求を行なったところ、情報公開に係る規定が無い団体や、公開文書のコピーを認めない団体、請求の理由や目的を問い合わせた結果などがあり、情報公開のあり方に問題があることがわかりました。（下表参照）

◎平成22年度、各外郭団体には、補助金総額27億8212万8千円、委託料総額41億7697万5千円、貸付金総額13億2730万円、市の出資金総額18億8510万円が、公費から支出されており、外郭団体の事務事業等について、市民への説明責任が生じていると考えます。

誰もが容易に外郭団体の事務事業等を、評価・検証するために必要な、情報公開制度の整備を、今後も強く関係機関に求めていきます。【田中じゅんじ】

尼崎市外郭団体の情報公開状況等一覧表

○…情報公開に関する規定がある

△…情報公開規定はあるが開示手続き等に不備あり

×…情報公開規定なし

株式会社工一リック	近畿高エネルギー加工技術研究所	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会	尼崎交通事業振興株式会社	尼崎市入水一ツ振興事業団	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	アミング開発株式会社	尼崎都市開発株式会社	尼崎都市整備公社	公益財団法人尼崎緑化公園協会	公益財団法人尼崎市シルバー人材センター	公益財団法人尼崎中高年事業株式会社	公益財団法人尼崎地域産業活性化機構	公益財団法人尼崎人権啓発協会	公益財団法人尼崎市総合文化センター	公益財団法人尼崎口腔衛生センター	公益財団法人尼崎健康・医療事業財団	財団法人尼崎市社会福祉事業団	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所
○	△	○	○	○	○	△	△	×	△	○	○	×	×	○	△	○	×	×	

・外郭団体の問題については、H24年9月12日に一般質問を行いました。詳しくは、ぜひ尼崎市議会中継録画等をご覧ください。（H24年3月末現在）

文科省の放射線副読本は要らない

○電力会社関連団体の、日本原子力文化振興財団が作成し、「放射線はそれほど危険なものではない」という主旨・内容から、問題性が各所から指摘されている『放射線等に関する副読本』※が、本市の小学6年生と中学3年生を対象に、文科省から各学校へ、直接届けられていたことが分かり、会派として、市長と市教委に申し入れを行いました。（新聞記事参照）

◎私たちが直面している課題は、福島での原発事故によって放出された、放射性物質の汚染問題であり、事故の影響が広がっている今だからこそ、どんな危険性があるのかを抜きにして、子ども達に放射線を

・放射線副読本の問題については、H24年6月6日に一般質問を行いました。詳しくは、ぜひ尼崎市議会中継録画等をご覧ください。

※文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1311072.htm

市民オンブズ尼崎（福島聰倫世話人代表）は「田、尼崎市の外郭団体の情報公開が不十分として、福村和美市長に対し、改善を求める申し入れ書を提出した。同オンラインによる団体に対し、4月に役員報酬や経費、職員給与表や退職金規定などについて文書開示請求を行ったところ、情報公開に関する規定がなくとも、各外郭団体を指導し、情報公開規定の整備を促進するため、市長に申し入れ書を提出した。市長は外郭団体について「情報公開を行うために必要な措置を講ずるよう求めいる」と規定している。

申し入れ書は、市が各外郭団体を指導し、情報公開規定の整備を促進するため、市長に申し入れ書を提出したところ、情報公開に関する規定がなくとも、各外郭団体を指導し、情報公開規定の整備を促進するため、市長に申し入れ書を提出した。

[2012年10月3日 每日新聞 朝刊]

「ができるようにする」ということを求める内容。同オンブズメンバードは「同じ内容の情報公開を求めていたのに、開示された。」田中淳市議によると、「市長への説明責任があるた
るが、公費が投じてあるからだ。」

株式会社エーリック			
一般財団法人 近畿高エネルギー加工技術研究所	社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会		
△	○	×	×
い。(H24年3月末現在)			
尼崎市会「縁のかけはし」 放射線副読本 「使わないで」 市長らに申し入れ			

〔2012年6月26日 神戸新聞 朝刊〕

ほうれん草通信 でおなじみの

**入湯税の全額徴収と再発防止システムの構築を！
時効分は市関係者から全額徴収を！**

兵庫県議 丸尾 牧（緑の党、みどりの未来・尼崎）



尼崎市 大型温浴施設に税を不正減免 県議指摘で発覚（9月19日 神戸新聞1面記事）

■丸尾は今年2月に、尼崎市内の温泉施設「あま湯」の元従業員から、「2005年6月～11年1月までの営業日報を入手し、「株シップスエンタープライズ（以下A社）が脱税している。」との報告を受けました。

元従業員から入手した資料、証言などから、その資料はA社の内部資料でほぼ間違いないと判断しました。

ちなみに、その営業日報には、温泉施設の入湯者数、当月の売り上げなどが記載してあります。併せて、丸尾は情報公開請求により、尼崎市から温泉施設を営むA社の入湯税の申告状況を確認しました。

そのA社の営業日報から求められる入湯税の額と実際の納税額は一致しません。

つまり、A社は、元従業員の証言通り、税を過少申告（脱税）していました。

■そこで、4月に丸尾は、尼崎市担当者に営業日報を渡し、過少申告の事実確認をするよう依頼しました。

証拠隠滅される恐れなどがあると考え、公にしませんでした。

8月20日に市当局がA社に調査に入ったという話は聞きましたが、なかなか結果が出てきません。

さらに、市当局に渡した過少申告資料について、7年という入湯税未納分の時効が次々に到来しました。

業を煮やし、丸尾は、今回の問題を公表することを決め、9月19日市長に対し正式に「実態解明と徵税を求める」申し入れ書を提出しました。

■ところが、丸尾が申し入れたすぐ後、市当局が、入湯税の過少申告に関することを、記者会見で明らかにしました。当初はA社が支払う入湯税を1/3にし、段階的に引き上げ、20年間で正規の額になると市当局と合意していましたとのこと。そもそも入湯税は、入湯客に課せられるものなので、勝手な減免はできず、税の過少申告=脱税になります。A社には、市当局との協議があったことから可哀そうな面はありますか、法、条例に基づいた減免制度がない以上、入湯税をまけることはできません。

市当局が発表した、A社から徴収が必要な税額は約1億2700万円。

重加算税、延滞金を含め2億3400万円。分割払いをしてでも、入湯税を全額支払ってもらう必要があります。

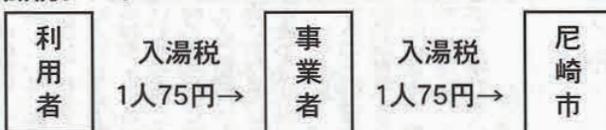
A社は市当局と合意した金額よりも低い入湯税しか払っておらず、重加算税の徴収は止むを得ません。

併せて、入湯税未納分の時効額は、約9千万円ですが、これは市関係者に損害賠償請求する必要があります。

市当局の不正行為の尻拭いを住民にさせないよう、市長の舵取りに期待します。

■また、今回の問題が発生した要因には、徵稅業務が事業者の自己申告のみで、何のチェックも行われていないことがあります。今後、同様の不正行為が発生しないよう、質問検査権を保持している市職員や市監査委員が、定期的に営業日報の確認をするなどの税徴収のマネジメントシステムを作り上げることが必要です。

◎入湯税の徴稅システム



※事業者は、利用者から入湯税を一時預かっているだけなので、尼崎市に全額渡さなければならない。

丸尾まささんと連携しています

尼崎初の地域政党《みどりの未来・尼崎》が政治塾を開催します！どなたでもお気軽にご参加ください。

- ①10月28日(日) 場所：労働福祉会館 テーマ及び講師：「脱原発の構想」立山裕二氏、「日本にも緑の党が」長谷川羽衣子氏
 - ②11月18日(日) 場所：ハーティ21 テーマ及び講師：「アスベスト公害」飯田浩氏、「高齢者と共に歩むまち」桑山信子氏
 - ③12月16日(日) 場所：労働福祉会館 テーマ及び講師：「住民投票と議会」飯沼信彦氏、「民間から政府を動かす」神田浩史氏
- いずれも参加費：千円（会員は半額）、講演：午後1時半～4時、「地域と政治を考える意見交換会」：午後4時15分～5時